



広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

## お知らせ

使用者も労働者も  
必ずチェック最低賃金

◆群馬労働局

群馬県の最低賃金が10月4日から改正されました。

**群馬県最低賃金676円**

ただし、臨時または、1か月を越える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆動手当、通勤手当及び家族手当は、算入されません。

▼適用範囲 県内事業所で働かすすべての労働者、使用者に適用 ※特定の製造業は産業別最低賃金が定められています  
▼問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027-1210-5005 または、沼田労働基準監督署 ☎02781-

## 無料調停相談会を実施

◆沼田市調停協会

金銭や土地建物などの民事上の紛争、相続など家庭内の問題でお困りの方は、お気軽にお出かけください。裁判所調停員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

▼日時 10月21日(水)午前9時30分～午後3時30分

▼場所 沼田中央公民館

▼問い合わせ 沼田簡易裁判所 ☎0278-122-1270

## こころの電話相談を実施

◆県精神保健福祉協会

こころの病気や不安、悩みの電話相談を受け付けます。

▼実施日 11月8日(日)

▼時間 午前10時～午後3時 ※より多くの相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただきます。ご了承ください。

▼内容 精神科医師、ケースワーカーなどが対応

▼対象者 こころの病気や不安、悩みなどの相談のある本人または家族

▼専用電話 027-1290-

23-0323

12920

▼費用 無料(※ただし、通話代金は自己負担です)

▼問い合わせ 県精神保健福祉協会事務局(県こころの健康センター内) ☎027-1263-1166

一人で悩まず  
相談しましょう!

◆利根沼田保健福祉事務所

全国では毎年3万人の方が自ら命を絶つています。あなたのまわりで悩みを抱えている人はいませんか? 1人で悩まずご相談ください。

## 募集

特A地域美味しいお米

コンクールを開催

◆川場村田園整備課

群馬県北毛地域で生産され

### フリーダイヤル自殺予防ののちの電話

▶専用電話	0120-738-556
▶受付時間	午前8時～翌日午前8時(毎月10日)
県こころの健康センター(うつ病や心の悩み)	
▶専用電話	027-263-1156
▶受付時間	午前9時～午後5時(月～金)
群馬いのちの電話(死にたい辛さを受け止めます)	
▶専用電話	027-221-0783
▶受付時間	午前9時～午後9時30分(毎日) ※第1・3金曜は午前9時～午後12時



## おまわりさんからのお知らせ



### ◎安全運転に心掛けましょう!◎

沼田警察署管内では、死亡事故が5件発生しています。

次のことを再確認して交通事故を起こさないよう、また遭わないよう注意しましょう。

- 1 ゆとりある運転計画と適度な休憩
- 2 安全な速度で走る
- 3 3(スリー)ストップによる安全確認
- 4 シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底
- 5 わき見運転の防止

### ◎「振り込め詐欺」にご用心!◎

手口が巧妙になっています。  
※次の言葉に当てはまれば要注意

- お金が戻るとい「還付金」の電話ではありませんか。
- ATMに行くよう指示されていませんか。
- 電話番号が変わったと言っていないか。
- 直ぐに「お金を振り込んで」と急がされていないか。

※振り込め詐欺被害防止ホットライン  
☎027-224-5454

## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。  
**◆日時**：11月9日(月)、午後1時30分～4時、**◆会場**：役場会議室

## 健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。  
**◆日時**：10月30日(金)、午後1時～4時、  
**◆場所**：村保健センター ☎24-5111

## こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。  
**◆日時**：11月6日(金)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、  
**◆会場**：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。  
**◆日時**：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、  
**◆相談専用電話** ☎027-231-4488

## 今月の納期

村民税3期、国民健康保険税5期、介護保険料4期、後期高齢者医療保険料4期、水道料2期、保育料10月分、学校給食費10月分は、11月2日(月)が納期です。完納にご協力ください。

## わが村の人口

人口 7,776人 (+5)  
 男 3,844人 (+2)  
 女 3,932人 (+3)  
 世帯数 2,297世帯 (-3)  
 ※ ( )内は前月比  
 10月1日現在(住民基本台帳人口)  
 村の面積 64.17 平方キロメートル

た平成20年産米が「全国米食味ランキング」で、最高ランクの「特A」に位置付けられました。そこで、地域で生産される美味しいお米を全国に発信するため「特A地域美味しいお米コンクールinかわば」を開催します。

みなさんが思いを込めて育てたお米をコンクールに出品してみませんか。

▼開催日時 12月5日(土) 午前10時開会

▼場所 川場村文化会館および保健センター

▼出品米 平成21年度国産米(1袋玄米5kg)

▼参加料 一点につき5,000円

▼申込期限 10月30日(金)

▼問い合わせ 川場村役場田園整備課農政グループ ☎02781521211



「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう

老齢年金は所得税法により「雑所得」として課税の対象となります。支払われる年金から各種の控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれるしくみとなっています。

各種の控除を受けるためには、毎年10月下旬から11月上旬にかけて社会保険業務センターから送られる「扶養親族等申告書」に、必要事項を記入して期限までに必ず提出してください。

「扶養親族等申告書」が送られる老齢年金受給者は、次

- のとおりです。
  - ① 65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
  - ② 65歳未満で108万円以上の年金を受けている人
- この申告書を提出しないと、扶養控除等の控除が受けられず、公的年金控除の額も定率(年金の支給額の25%)となり、税金が多く徴収されてしまうことがありますので、忘れずに提出しましょう。
- 扶養親族等申告書に関するお問い合わせは、ねんきんダイヤル(☎0570-051165)へ。



## 窓口です



9月届出分

### うぶごえ

□お誕生おめでとうございます。

- 三ツ谷 新木 衛人くん
- 正男 さんの子8月21日生
- 南内出 小野 舞帆ちゃん
- 志保 さんの子8月29日生
- 中組 竹吉 日和ちゃん
- 亜衣 さんの子9月1日生
- 三ツ谷 鶴洲 優月ちゃん
- 美克 寛 さんの子9月2日生
- 宿 須田 琉哉くん
- 敏行 さんの子9月11日生

### おくやみ

■ごめい福をお祈りいたします。

- 椽久保 高橋 雄大くん
- 北進 さんの子9月13日生
- 中宿 小野 花江さん
- 鎌沢 小林 一郎さん
- 永井下 山口 コヨ井

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出て下さい。

